地域農業経営再開復興支援事業

【復旧・復興対策分62百万円】 【うち復興庁計上分62百万円】

- 対策のポイント ——

東日本大震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープラン を作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援します。

く背景/課題>

- ・東日本大震災により、約2.4万haの農地が冠水するとともに、農業関係施設も大きな被害を受け、これまで個別農家、集落営農等が担ってきた農業生産体制や、それを支えてきたコミュニティが崩壊しました。
- ・このような状況にあって、地域農業の復興を図るためには、農家同士が地域農業のあり方について徹底した話し合いを行い、それを基に、さまざまな戦略を考え、経営再開につなげていくことが必要です。
- ・このため、集落・地域での話し合いに基づき、担い手を定めた経営再開マスタープランを作成し、被災地域における担い手の経営再開と地域農業の復興を図ります。

政策目標

被災地域における担い手の経営再開と地域農業の復興を実現

<主な内容>

経営再開マスタープラン作成事業

62百万円

津波の被災市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、担い手、そこへの農地の集積・集約化、担い手とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)等を記載した**経営再開マスタープランを作成するための取組等に対して支援**します。

- ※ 経営再開マスタープランの検討会メンバーの概ね3割以上は女性とします。
- ※ 平成25年度まで措置していた被災地域農地集積支援金については、機構集積協力 金として措置

補助率:定額

事業実施主体:津波被害を受けた50市町村等

[お問い合わせ先:経営局経営政策課 (03-6744-0577)]